持続未来株式会社 行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 (令和5) 年10月20日~2027 (令和9) 年10月19日まで

2. 内容

目標 1: 男性社員の育児休暇取得向上を目指し、期間中 2 名以上の男性社員の育児休暇取得を目指す。

この4年間に男性社員の育児休暇取得件数は、1名1件(14日取得)あったが、子育て世代の社員が増加していることもあり、男性社員の育児休暇取得件数を増加させる。

<対策>

●2023 (令和 5) 年 10 月~ 育児休暇の取得状況について実態を把握

●2024 (令和 6) 年 4月~ 男性社員に向けて育児休暇取得について PR

●2025 (令和7) 年 4月~ 取得状況のとりまとめ開始、各社員の業務の調整などによる、取得推進のための取組の開始

目標 2: 両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を社内で把握し、 改善点がないか毎年検討する。

<対策>

●毎年 11 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

●毎年 5 月 問題点や改善点の有無について、業務横断型の社内検討委員会にて検証を行う。

問題点が発見された場合は、社内検討委員会で改善のため の取組を検討し、社員に周知の上実施を行う。